



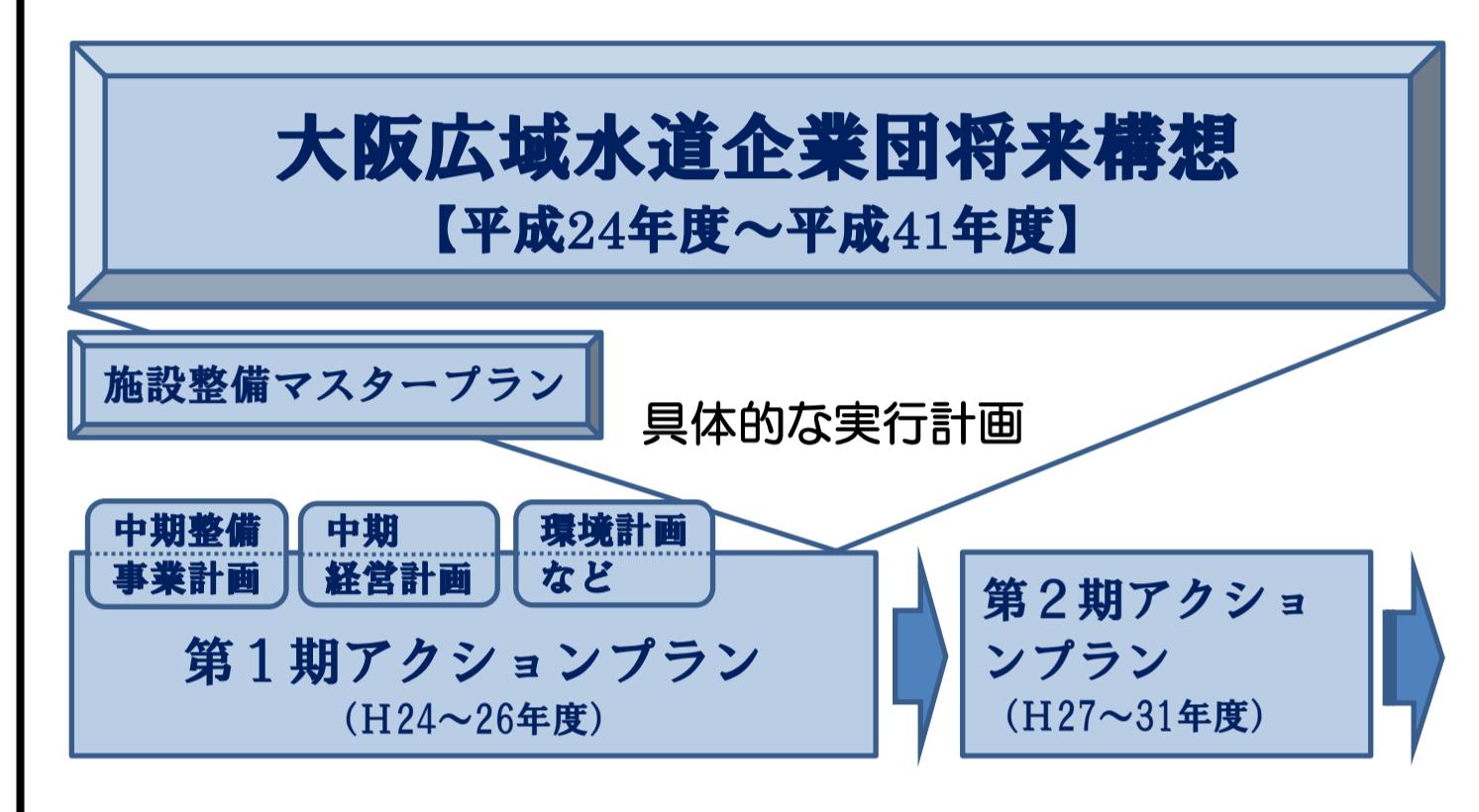
大阪広域水道企業団将来構想の概要

【主旨】

- 人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少をはじめ、施設整備の拡張期から維持管理・更新期への変化、団塊世代の職員の退職など、社会情勢は変化し、大きな転換期を迎えており、大阪広域水道企業団は、大阪府水道部が実施してきた用水供給事業(以下「上水」という。)と工業用水道事業(以下「工水」という。)を承継し、平成23年4月1日から事業を開始しています。
- 本構想は、府域に安全・安心で良質な水を安定的かつ低廉に供給し続けるため、当企業団の設立趣意や企業団理念に基づき、東日本大震災による被災状況等を踏まえた災害対策、市町村水道との連携拡大や広域化の推進、技術継承及び業務の効率化等の内容について、当企業団の目指すべき将来像と実現への方策等を示すものです。
- なお、本構想の期間は、平成24年度から平成41年度とし、具体的な実行計画として、取組内容や目標値等を示したアクションプランを策定します。



【計画体系図】



【現状と課題】

【水需要の減少】	<ul style="list-style-type: none">・給水量は今後も減少傾向(上水)・契約企業数、契約水量は、減少傾向(工水)
【施設・管路の老朽化】	<ul style="list-style-type: none">・多くの大規模施設は、今後20年内に耐用年数を経過
【施設・管路の耐震化】	<ul style="list-style-type: none">・浄水・管路施設の耐震化率は全国平均以上、浄水池の耐震化率は低い(上水)・管路施設の耐震化率は全国平均と同等、浄水施設・配水池の耐震化率は低い(工水)
【安定給水の確保】	<ul style="list-style-type: none">・淀川一川の水源体制・村野浄水場に浄水処理機能が集中
【水質管理】	<ul style="list-style-type: none">・高度浄水処理における新たな課題が発生・基準値強化、検査項目増への対応が必要
【経営環境】	<ul style="list-style-type: none">・料金収入が減少する中、動力費の増大や支払利息など経営リスクが懸念
【技術力の確保】	<ul style="list-style-type: none">・団塊世代職員が退職する中、次世代への技術継承と優れた人材の確保が必要

【目標とその実現に向けて】

「安定供給」【共通】

施設整備

- 【上水】平成31年度には震災時にも60万m³/日(最低限の日常生活を維持)、平成41年度には100万m³/日(最低限の社会活動を維持)を供給できる施設を更新
- 【工水】35万m³/日(1日最大配水量相当)を供給できる施設を更新
将来的には、三島浄水場と大庭浄水場の2浄水場を大庭浄水場に一元化
 - ・段階的な施設更新と継続的なアセットマネジメントによる既存施設の有効活用
 - ・バイパス送水管等の整備による更新・事故時等のバックアップ能力の確保

災害対策

- 他団体と連携した危機管理体制の強化
- 事業継続計画(BCP)に基づく事前対策など災害対策の強化
- 東南海・南海地震等による津波発生時の被害低減対策
- 水道施設の復旧目標期間は、上水：1週間以内、工水：2週間以内
 - ・主要施設への自家発電設備の設置など、電源の二重化
 - ・水道事業体など他団体との連携や応急復旧体制の強化

「安全・安心で良質な水」【上水】

おいしい水の供給

- 新技術の導入等により更なる良質な水を供給
- 水源水質保全や水質事故・災害発生時の対応能力の向上
 - ・最適な浄水処理方法や、膜ろ過・促進酸化処理等の新技術導入の検討
 - ・放射性物質の飛散や津波による塩水遡上等の影響の把握や具体的な対策を検討

府域の水質管理の効率化

- 市町村と連携した水質管理の効率化
 - ・市町村水道水質共同検査の拡充
 - ・各市町村の水質管理を集約する水質管理施設の設置検討
 - ・企業団が中心的な役割を果たし、水質管理の共同化を推進

「持続可能な事業運営」

経営の効率化【共通】

- 効率的な事業運営と経営基盤の強化
- 安定給水と健全経営を維持しつつ、料金値下げを追求
 - ・資本費や変動費等の削減、施設のダウンサイ징、収入の確保
 - ・市町村との連携強化・広域化による効率化

スリムな組織【共通】

- 更なる業務の効率化や官民連携による組織のスリム化
- 市町村水道事業との連携拡大による効率的な事業運営
 - ・事務の効率化、業務部門のアウトソーシングや包括業務委託など

広域的な事業運営【上水】

- 府域水道事業の運営基盤を強化するため、広域化を推進
- 全体最適を見据えつつ、段階的に広域化を推進
 - ・府域一水道に向け、事務の共同処理や水道事業の受託などの手法により広域化を推進
 - ・企業団が企業団と市町村の広域化や市町村同士の広域化を積極的にリード

人材育成と技術継承【共通】

- より効果的な研修・人材養成手法の確立
- 市町村との技術連携・技術の共有化、合同技術研修の実施
 - ・技術レベルに応じたステップアップ研修による人材育成の強化
 - ・高度な技術や知識の習得研修、資格取得支援、人事交流など

「環境貢献」【共通】

- エネルギー消費量の縮減や廃棄物の有効活用など、環境にやさしい水道事業体を目指す
 - ・小水力発電設備等の導入検討、市町村や学校等と連携した取組みの推進

国際貢献【共通】

- 国際技術協力の推進と海外水インフラ整備に向けた検討
 - ・海外研修生の受け入れや専門家派遣による国際技術支援
 - ・現地ニーズや企業団リスク等を慎重に分析しつつ、海外展開の内容等を検討

«開かれた水道»

○事業運営の透明性の確保、ITを活用した積極的な情報発信、双方向的な情報公開

○水道に関する啓発事業の実施(利き水会、浄水場見学など)